

公募型プロポーザル実施要領

令和7年度新店舗参入環境創出事業にともなうキッチンカー納入事業者を以下のとおり募集する。

令和 7 年 7 月 4 日

特定非営利活動法人ConnectingSports宮崎
代表理事 柳田和洋

1 目的

本実施要領は、新富町から特定非営利活動法人ConnectingSports宮崎（以下、「法人」という。）が補助金の交付を受けて実施する、令和7年度新店舗参入環境創出事業にともなうキッチンカー納入について、その業務の受託者を公募型プロポーザルにより選定するための必要な事項を定めたものである。

2 事業概要

(1) 業務名

令和7年度新店舗参入環境創出事業にともなうキッチンカー納入事業

(2) 業務内容

別紙「仕様書」による。

なお、仕様書で規定した業務の内容は、仕様書に掲載のない事項についての提案を妨げるものではなく、実際に委託する業務の内容は、本プロポーザルにより選定された優先交渉権者の企画提案書を基に、法人と契約締結に向けた協議及び調整を行った上で決定する。

(3) 履行期間

契約締結日から令和8年3月27日（金）まで

(4) 提案上限額

8,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。

3 事業者選定方法

公募型プロポーザル方式

4 プロポーザル参加資格の要件

プロポーザルの参加資格は、参加表明書の提出期限において以下の要件をすべて満たすものとする。
なお、プロポーザルの参加者が契約締結までの間に参加資格を有しなくなった場合は、その時点で失格とする。

(1) 九州管内に本社を置く法人であること。

(2) 次の各号のいずれにも該当しないこと。

- ① 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- ② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ③ 暴力団関係者であると認められる者

- ④ 業務に関し、暴力団関係者を使用したと認められる者
 - ⑤ 暴力団関係者に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与えたと認められる者
 - ⑥ 暴力団関係者と密接な交際等を有していると認められる者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に基づく更生手続き（更生手続き開始の申立て以後の手續をいう。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続き開始の申立ての事実がある等、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
 - (4) 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
 - (5) 民事執行法（昭和54年法律第4号）に基づく仮差押等金銭債権に対する強制執行もしくは国税、地方税その他の公課について滞納処分による強制執行の措置を受けた者でないこと。又は第三者の債権保全の請求が常態となったと認められる者でないこと。
 - (6) 民事保全法（平成元年法律第91号）の規定に基づく民事保全の手續が常態として行われているものと認められる者でないこと。
 - (7) 納税義務に対し、完納していること。
 - (8) 当該業務委託に関する業務目標の達成、計画の遂行及び業務の継続的な実施に必要な組織、人員、設備等を有していること。

5 プロポーザルの参加条件

参加を希望する者は、「公募型プロポーザル資料作成要領」に掲げる書類を法人に提出しなければならない。

6 参加表明書及び提案書の不受理等

次のいずれかに該当する場合、法人は参加表明書及び提案書を受理しない。

また、法人は、次のいずれかに該当することが明らかとなった場合は、応募を取り消すことがある。

- (1) 本実施要領に指定する提出方法、提出先及び提出期限に適合しないもの。
- (2) 作成要領に指定する作成様式及び記載上の留意事項に示した条件に適合しないもの。
- (3) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
- (4) 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの。
- (5) 許容された表現方法以外の内容が記載されているもの。
- (6) 提出書類に虚偽の内容が記載されているもの。
- (7) 審査結果に影響を与える工作を行う等、プロポーザルの公正な執行を妨げたとき。

7 選定にあたっての評価方法及び評価項目

プロポーザルを選定するための評価項目は、次に掲げるものとし、令和7年度新店舗参入環境創出事業にともなうキッチンカー納入事業者選定委員会設置規程（令和7年7月4日）第1条に規定する納入事業者選定委員会が評価する。

なお、審査結果に対して異議を申し立てることはできない。

(1) 資格審査

本公告の「4 プロポーザル参加資格の要件」に記載するすべての要件に適しているかどうかを書

類審査し、適している者には資格審査通過者として提案書の提出を要請する。

(2) 評価方法

提案書及びプレゼンテーションにより、法人の提示する仕様書等の要求水準に対して提案内容がすべて充足している事業者について、下記(3)の評価項目に沿って審査する。

審査は各委員が評価項目について採点を行い、最高得点獲得者を最優秀者、次点の者を優秀者とする。ただし、同点により最高得点獲得者が2者以上あった場合には、以下の優先順位に従って、最優秀者を決定する。

- ①最高点（同点を含む）を付けた審査委員数が多い者
- ②最高点（単独）を付けた審査委員数が多い者
- ③見積書の見積額が低い者
- ④くじ引き

(3) 提案内容の評価項目

提案書の提出者の評価項目は、次のとおりとする。

項目	評価視点	配点
業務体制	当該業務を遂行するために、必要な知識・経験を有しているか、過去に同種・同類事業の実績はあるか。	15
業務スケジュール	スケジュールに無理がなく、実現性があるか。また、日程、作業の進め方が効率的であるか。実施フロー又は工程表等は的確であるか。	15
車両の汎用性	町内の飲食店事業の多様なニーズに対応できるよう汎用性の高いものとなっているか。また、汎用性を確保・向上させる独自提案がなされており、その有効性が妥当なものとなっているか。	20
作業の容易さ	利用者が無理なく活用できる構造や内装となっているか。その有効性に係る説明が妥当であるか。また、独自提案がなされ、その有効性が妥当なものとなっているか。	20
外装デザイン	新富町を町内外にアピールできるデザインとなっているか。そのデザインの有効性に係る説明が妥当であるか。また法人の提案を柔軟に受け入れられる提案になっているか。	10
修繕への対応	修繕の手続きが分かりやすく、迅速に対応できる仕組みとなっているか	10
価格	他の事業者と比較して見積額が安価であるか	10

8 契約の締結

(1) 法人は、審査の結果、最も評価が高いものを提案者を最優秀者とし、その者を優先交渉権者として契約締結交渉を行うものとする。

(2) 最優秀者が選定後において参加の資格要件を満たさなくなると認められた場合、又は法人と

業務委託契約締結交渉が不調となった場合は、次点である優秀者を優先交渉権者として契約締結交渉できるものとする。

- (3) 法人は、あらかじめ予定価格を設定し、優先交渉権者に見積書の提出を求め、開札の結果、予定価格を下回る場合において、契約締結交渉できるものとする。その際、1回目の開札で不落となった場合、再度、見積書の提出を求め開札を行うが、再度不落となった場合は失格とする。
- (4) 法人は、優先交渉権者と提案内容及び法人の意向について協議調整を行い、双方の合意が得られた場合において、業務に係る契約を締結する。

9 手続き等

(1) 担当

特定非営利活動法人ConnectingSports宮崎

住所：〒889-1404 宮崎県児湯郡新富町大字下富田字横江下4175番地15

電話（直通）・FAX：0983-30-8062

(2) 本事業の実施要領等の交付

①交付期間

公募開始の日から令和7年7月18日（金）正午まで
（土曜日・日曜日・祝日を除く9時から17時まで）

②交付資料

- ア 本実施要領
- イ 資料作成要領
- ウ 仕様書

③交付場所及び交付方法

法人ホームページ上において掲載する。

(3) 質問の受付期間、提出方法及びその回答方法

①参加表明前質疑受付

ア 受付期日

公募開始の日から令和7年7月11日（金）17時まで
（土曜日・日曜日・祝日を除く9時から17時まで）

イ 受付方法

様式1「質問書」に質問事項を記載し、「③提出先」宛てに電子メールで提出するものとする。また、電子メールのタイトルは「参加表明前質問書（事業者名）」とし、電子メールを送信した後に法人まで送信・受付確認の電話をすること。

なお、質問は本実施要領に関するものに限り受け付けるものとする。

ウ 回答期日・方法

令和7年7月14日（月）17時までに各事業者へ電子メールを送信する。

②提案書提出前質疑受付

ア 受付期日

令和7年7月25日（金）正午まで
（土曜日・日曜日・祝日を除く9時から17時まで）

イ 受付方法

様式1「質問書」に質問事項を記載し、「③提出先」宛てに電子メールで提出するものとする。また、電子メールのタイトルは「プロポーザル質問書（事業者名）」とし、電子メールを送信した後に法人まで送信・受付確認の電話をすること。

なお、質問は提案書等の記載方法及び仕様書の内容等に関するものに限り受け付けるものとする。

ウ 回答期日・方法

令和7年7月28日（月）17時までにはすべての質問を集約し、全参加事業者に電子メールを送信する。

③提出先

特定非営利活動法人ConnectingSports宮崎

住所：〒889-1404 宮崎県児湯郡新富町大字下富田字横江下4175番地15

電話：0983-33-8062（直通）

e-mail：info@miyazakisports.jp

（4）参加表明書の提出期限等について

①提出場所 特定非営利活動法人ConnectingSports宮崎

②提出期間 公募の日から令和7年7月18日（金）正午まで

③提出書類

ア 様式2-1 参加表明書

イ 様式2-2 会社の概要

ウ 様式2-5 契約に用いる使用印鑑届

エ 様式2-6 誓約書

オ 様式2-7 役員等一覧

カ 様式2-8 参加資格調書

キ 法人の登記簿謄本（原本・直近1か年分）

ク 財務諸表（直近1か年分）

④提出方法 提出期限までに郵送すること。

受取日時及び配達されたことが証明できる方法とし、提出期限までに必着のこと。なお、法人は郵送中の事故に伴う損害に関しては一切の責任を負わない。

（5）資格審査の結果通知

資格審査の結果は、参加表明書を提出した全員に令和7年7月22日（火）に電子メールにより通知するとともに、資格審査を通過した者には、提案書提出要請書を送付する。

なお、審査結果に対する問い合わせ、異議申し立ては一切受け付けない。また、第三者からの審査結果に関する問い合わせについても一切受け付けない。

（6）提案書等の提出期限等について

①提出場所 特定非営利活動法人ConnectingSports宮崎

②提出期限 令和7年7月31日（木）正午まで

③提出書類

ア 様式3-1 企画提案書

- イ 様式3-2 業務実績書
- ウ 様式3-3 業務実施体制表
- エ 様式3-4 担当者経歴調書
- オ 任意様式 企画提案書別紙
- カ 様式4 見積書

④提出方法 提出期限までに郵送すること。

受取日時及び配達されたことが証明できる方法とし、提出期限までに必着のこと。なお、法人は郵送中の事故に伴う損害に関しては一切の責任を負わない。

(7) プレゼンテーション及びヒアリングの実施

①実施日及び場所

令和7年8月6日(水)に、新富町の公共施設で実施予定。

※時間や場所の詳細については、提案書提出要請書とともに通知する。

②出席できる者

自社の社員3名以内とする。これ以外の者で、1名のみ機器操作者の出席を認めるが、発言はできないものとする。

③プレゼンテーション及びヒアリングの方法

ア プレゼンテーションの持ち時間は、25分以内とする。参加者は提出した提案書に沿って説明を行うこと。

イ プレゼンテーションの後に10分程度、質疑応答の時間を設ける。

ウ 会場には大型ディスプレイ(HDMI端子で接続)を準備するが、PC、その他の機材等は参加者で準備すること。

エ プレゼンテーション及びヒアリングについては非公開とする。

オ 各種感染症が拡大したり、悪天候や災害が起こったりした場合等は、プレゼンテーション及びヒアリングの方法を変更することがある。

(8) 審査結果の通知

審査の結果は、提案書を提出した全員に令和7年8月7日(木)に通知する予定。

なお、審査結果に対する全ての問い合わせ、異議申立ては一切受け付けない。

(9) 手続き等の日程一覧

内 容	日 時
参加表明前質疑受付	令和7年7月11日(金) 17時まで
参加表明前質疑回答	令和7年7月14日(月) 17時まで
参加表明書の提出期限	令和7年7月18日(金) 正午まで
資格審査の結果通知・提案書提出要請	令和7年7月22日(火)
質問の受付(有資格者のみ)	令和7年7月25日(金) 正午まで
質問の回答(有資格者のみ)	令和7年7月28日(月) 17時まで
提案書の受付期限	令和7年7月31日(木) 正午まで
プレゼンテーション及びヒアリング	令和7年8月6日(水)
結果通知	令和7年8月7日(木)

10 その他

(1) 入札保証金

入札保証金は、免除する。

(2) 請負代金の支払方法

請負代金は、完成一括払いとする。

(3) プロポーザル参加に伴う費用

提案書の作成、提出、プレゼンテーション及びヒアリング等のプロポーザルにかかる費用のすべては、提案書提出者の負担とする。また、提出された書類等は返却しないものとする。

(4) 提出した書類の閲覧

今回のプロポーザル方式による選定への参加者において、提出された書類を雑誌、広報紙、その他一般の閲覧に供する場合は、法人の承諾を得ること。